

論文

EU (ヨーロッパ連合)の言語教育におけるポートフォリオの研究 ——フランスの外国語教育の現状——

平尾節子

要旨

フランスの外相、ロベール・シューマンが欧州石炭鉄鋼共同体 (ECSC) 創設に関する、所謂「シューマン宣言」と呼ばれるプランを発表した時、EU (ヨーロッパ連合) の統合の歴史は幕を開けた。EU はヨーロッパの恒久の平和と安定を確固たるものとするよう統合プロセスを進めている。

現在、EU 加盟国は、15 か国で、11 の公用語を有している。2004 年には、EU は、25 カ国に拡大し、その公用語は 20 カ国語へと、ほぼ倍増する。「ヨーロッパ言語年 2001」における新教育プログラムの目標として、「1+2」すなわち、母語プラス EU の 2 か国語以上の言語習得が提唱されている。先行研究として、筆者は、EU の言語政策研究のテーマのもとに、イギリス、フィンランド、ポーランド、チェコ、ベルギー、オランダ、ギリシャなど EU 諸国における外国語教育についての論文を発表した。

今回、2003 年 3 月、フランス教育省を訪問し、初等・中等、高等教育局で 3 日間にわたって、フランスの言語教育改革に関するプレゼンテーション、レクチャーを受け、言語教育関係の資料提供を得た。リセ・インターナショナルも訪問し、授業参観および英語教員とのディスカッションをする機会にも恵まれ、フランスの言語教育の現状に

接することができた。

フランスにおける外国語 (Modern Languages) 教育は、現在、大きく変貌しつつある。特に、早期外国語教育に関する改革はめざましい。

本研究では、フランスにおける外国語 (Modern Languages) 教育の現状に焦点をあて、その実態から EU が推進する言語政策、および語学教育の評価方法としての「ヨーロッパ言語・ポートフォリオ」(The European Language Portfolio) : ELP の有効性、問題点、および方向性を考察する。その目的は、日本の外国語教育にフィードバックさせることであり、文部科学省が提唱している「英語が使える日本人」を育成するための戦略構想への一助にしたいと考える。

キーワード：外国語教育，英語教育，フランス，現代語教育，教育改革，外国語教育改革
ヨーロッパ連合 (EU)，言語政策，ヨーロッパ言語ポートフォリオ

1 EU 統合と拡大の歩み

二度にわたる世界大戦のあと、疲弊したヨーロッパの市民は真に平和を希求していた。フランス外相のロベール・シューマンは、この市民の願いを実現するには、紛争、大戦の原因となってきたヨーロッパの石炭・鉄鋼産業を、ヨーロッパ諸国が共同で管理するという壮大な計画を具体化することが最良の方途と考えた。シューマンは、「世界平和は、それを脅かす危険に見合った創造的な努力を傾けることなしには守れない」との理念を持っていた。「基幹産業の石炭鉄鋼を共同管理し、フランス・ドイツをはじめとする参加国に対し、拘束力のある決定権を有する最高機関を創設することが、平和維持に不可欠であるヨーロッパ連邦化における実質的な基礎の実現につながる」と、その革新的な構想を提唱した。

1950年5月9日のこの「シューマン宣言」が今日のEU創設の契機となった。普仏戦争で、フランス・ロレーヌ地方を追われた難民の子としてルクセンブルグに生まれたシューマンも、常にフランス、ドイツ両国から戦争の原因を根絶したいと切望していたのである。

1958年、フランスはドイツとともにEEC（欧州経済共同体）を結成した。6カ国からなる「小欧州」統合の試みであった。1970年代にはEC：European Community（欧州共同体）へと発展し、さらに、1991年には、マーストリヒト条約（欧州連合条約）が締結されて、統合の「拡大と深化」を視野に入れたヨーロッパ連合（EU：European Union）に発展した。このEU統合は、平和への悲願という思想の実践過程であったのである。

1999年1月1日、EUの11カ国によって単一通貨「ユーロ」が導入された。2002年1月1日からは、「ユーロ」がEU各国において、一般に流通している。EUにおける、単一通貨ユーロの誕生は、世界の政治・経済にとって「世紀のイベント」であると言えよう。「すべての国家はそれぞれ自国の通貨を保有する」というこれまでの通念を破り、通貨統合参加国の主権をEUに委譲する壮大な実験と言えるからである。

EUは、現在15カ国をその加盟国に数えている。1952年の欧州石炭鉄鋼共同体（ECSC）として発足したベルギー、フランス、ドイツ、イタリア、ルクセンブルグ、オランダの6カ国に、73年、デンマーク、アイルランド、イギリスが加わり、81年ギリシャ、86年スペイン、ポルトガル、95年にはオーストリア、フィンランド、スウェーデンがEUに加盟した。2004年には、マルタ、キプロス、ハンガリー、ポーランド、チェコ、スロバキア、ラトビア、エストニア、リトアニア、スロベニアの10カ国が加盟して、EUは25カ国になる。トルコが加盟申請中であり、ルーマニア、ブルガリアは、加盟交渉国である。

平和と繁栄を目指したヨーロッパ建設には、国家の主権や、地域や、そこに住む人々の文化を尊重することなしには成り立たない。お互いの文化を理解し、また、単一通貨、単一市場における自由移動の利点を、最大限に享受するためには、複数の言語を習得することが一番の早道である。EUとThe Council of Europeは、ヨーロッパの豊かな言語遺産の継承を目指し、2001年“The European Year of Languages 2001”「ヨーロッパ言語年」を提唱した。毎年9月26日は、“The European Day of Languages”「ヨーロッパ言語の日」と制定されている。言語の多様性を尊重し、あらゆるライフ・ステージにおける語学学習の機会を奨励していく様々な活動が展開されている。

図 1

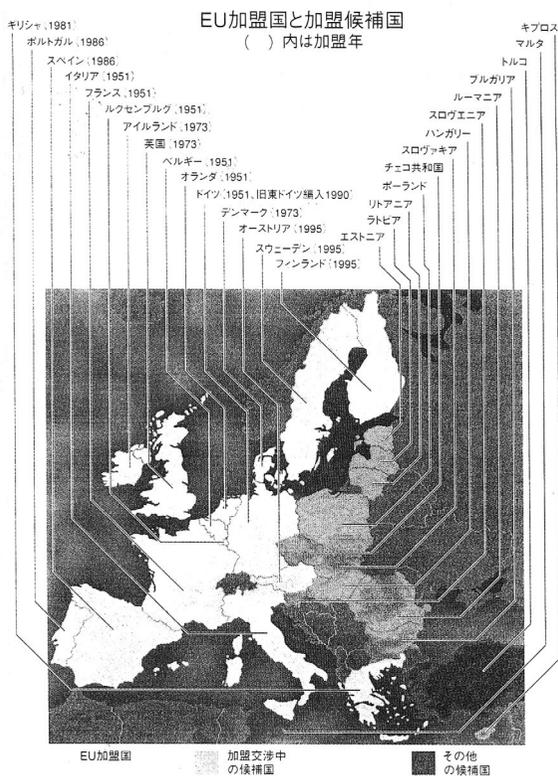
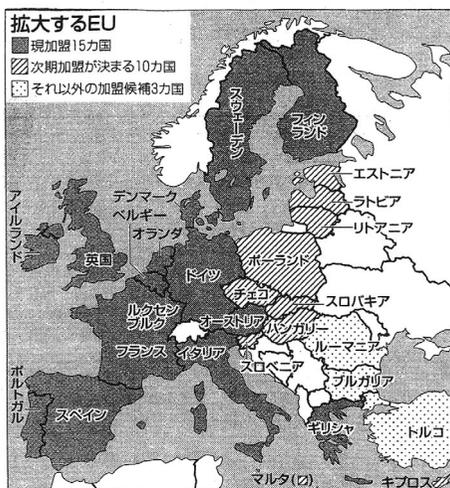


図 2



2 EU における外国語教育

EU の加盟国は、現在 15 カ国、11 の公用語を有している。2004 年には、EU は、25 カ国に拡大し、その公用語は 20 カ国語へと、ほぼ倍増する。EU の拡大・統合により、今、政治・法律・経済という視点からの研究の動きが、極めてめざましい。しかし、それぞれの国の歴史と文化を持つ国々の統合である EU を理解するためには、経済・政治的からの考察だけでは、十分とは言えない。EU 統合の目的は、平和と調和の実現、多民族・多文化・多言語の共生と発展である。EU の言語政策は、「EU の多様な言語は 文化遺産である」という観点に基づいている。

EU の取り組む教育政策の背景には、大きなビジョンが 4 つあげられる。第 1 に、国境を超えて留学・交流する Mobility の促進、第 2 に、Multilingualism を目指す多言語習得と異文化理解教育、第 3 に、IT 革命、すなわち情報通信技術教育であり、第 4 に、生涯学習と遠隔教育の推進である。

EU は 2001 年、“The European Year of Languages 2001”「ヨーロッパ言語年」を提唱した。その新教育プログラムの目標は、Pluri-lingualism であり、Pluri-culturalism である。複数言語「1+2」、すなわち「母語プラス EU の 2 か国語」以上の言語習得を推進することを目的としている。

「ソクラテス」(Socrates)：総合的教育計画、「コメニウス」(Comenius)：初等・中等教育計画、「リング」(Lingua)：外国語教育計画、「ジョイント教育プログラム」(JEP)：14～18 歳の青少年相互交流計画、「レオナルド・ダ・ヴィンチ II」(Leonard de Vinci II)：職業訓練計画、「ミネルヴァ」(Minerva)：オープン教育・遠隔教育および IT 情報・通信・技術計画、「ユース III」(Youth III)：青少年教育新計画、「コメット」(Comet)：産学共同行動計画、「ペトラ」(Petra)：就職前職業訓練計画、「フォース」(Force)：就職後職業訓練計画、「テムパス III」(Tempus III)：高等教育における単位互換制度計画などに基づいて、小学校における「早期学習」から「生涯学習」にいたるまで、「1+2」の複数言語の学習が推進されている。「エラスムス」(Erasmus) 計画は、大学生・教員・研究者の相互交流推進計画であり、単位互換制、および登録料免除のシステムのもと、マルチ・リンガルのヨーロッパ市民の育成を目指して実践されている。2010 年には「エラスムス」参加者 300 万人を目標としている。

EU 加盟国における早期外国語教育の実態としては、小学校の低学年から、第 1 外国語が必修科目として導入されている。EU の小学校の児童 3 人に 1 人が英語を必修科目として学んでいる。中学校では、第 2 外国語が必修履修となる。“ Learning languages opens doors, and every-body can do it!” を合い言葉として、Early Language Learning から、Lifelong Learning まで、外国語教育を促進させることが、EU の言語政策の目的である。

1999 年 9 月発足した欧州委員会「教育・文化局」のビビアン・レディング局長は、次のように語っている。

「ヨーロッパ言語年」の目的は、「1+2」である。すなわち、母国語を完全に習得し、プラス、他の言語を 2 カ国語以上習得することである。複数言語習得は、マルチ・リンガリズムを目指す「ヨーロッパ市民」としての重要な課題の一つである。これを達成することで、将来のより良い就職やキャリア獲得の機会をもたらすと同時に、異文化理解を深め、EU が目標としている「平和・多言語・多文化社会の共生」を実現させる原動力となるであろう。

3 The Council of Europe (欧州評議会)と言語習得支援活動

EU に先立ち、1949 年、フランス・ストラスブルグに創設された The Council of Europe は、全ヨーロッパ・レベルの政府機関としては最も歴史が古い。現在、EU 加盟国をはじめ、北欧、中・東欧諸国など、41 の加盟国を擁している。

The Council of Europe の主たる目的は、

- 1) 民主主義、人権擁護、および法による統治を促進すること
- 2) 加盟国の政治的、社会的、文化的、法的な課題に共同で取組むこと
- 3) 語学教育に関して、「ヨーロッパの誰もが複数の言語で、コミュニケーションが図れるよう EU 加盟国が必要な施策を取るための支援をする」ことである。

EU の公用語は、現在、11カ国語である。スペイン語、デンマーク語、ドイツ語、ギリシャ語、英語、フランス語、イタリア語、オランダ語、ポルトガル語、フィンランド語、スウェーデン語である。さらに、アイルランド語、ルクセンブルグ語、アイスランド語、ノルウェー語が「リンガ・プログラム」における対象言語となっている。

多様で豊かな社会の実現に、外国語の能力は必須条件である。国境のない EU の単一市場では、言語能力を備えている人の方がより教育、職業へのチャンスが高い。また、マー

ストリヒト条約によって導入された EU 市民権は、加盟国の国民に、EU 間で自由に居住・学問・労働・開業などを行う権利を保証している。これは多言語を習得している市民の方がその可能性が広がることを意味している。さらに、言語に象徴される EU の多様性は、ヨーロッパの文化的な財産であり、EU のアイデンティティの基礎になっている。どの言語、どの地方の方言も、EU の財産として守り、異文化を尊重することが、平和な社会を築くことにつながる。未知の言語を学習することは、異なる文化や言語で生活している人びとに対する理解を深めることにつながる。

The Council of Europe は、以上のような観点から、EU 加盟国が語学学習、および言語教育を変革していくことを奨励し、新しい言語習得学習計画を実施するための言語支援活動を推進している。

3-1 The Council of Europe の言語政策の目的

The Council of Europe は、その言語政策の目的として、次の3原則を掲げている。

- 1) EU の多様な言語は EU の共通の貴重な文化遺産であるから、保護し、発展させねばならない。教育によって、言語の多様性から生じるコミュニケーションの壁を、相互理解、および質的向上へと進める必要がある。
- 2) ヨーロッパ市民の異なる母語間のコミュニケーションを容易にするのは、EU の言語習得によってのみである。複数の言語習得によって、EU 間の移動、相互理解と協力を促進し、偏見と差別を克服することが可能になる。
- 3) EU の各加盟国は、就学前教育から、学校教育を通し、生涯学習に至るまでの言語学習および言語教育に関する政策を統一し、相互協力・調整によって推進を図り、ヨーロッパ・レベルを高めていくことができる。

これらの目的達成のための方策として、小学校から成人教育にいたるまでの言語教育に係わる教授法の改善、教材開発など、COE プロジェクトがある。

- 1) Language Learning for European Citizenship (COE 1989 ~ 1996)
- 2) Language Learning for a New Europe (1997 ~)
- 3) COE Modern Languages Projects (1984)
- 4) Common European Framework of Reference for Language Learning and Teaching (1996)
- 5) The European Language Portfolio

4 フランス共和国 (French Republic) の概要

4-1 フランスの国土

フランス共和国は、本土と海外圏（グアドループ、マルチニク、ギアナ、レユニオン、サンピエール・ミクロン）およびニューカドレニアなどの海外領土からなる。コルシカ島を含む本土は、総面積の64%を平野が占め、しかも3,000~4,000m級の高峰を抱くアルプス、ピレーネの山脈は国境線に偏在し、中央部は高原地帯を形成しているため、フランス本土は概してゆるやかに帰服する平野や丘陵、水量の豊富な河川に覆われている。

4-2 フランスの歴史

古代ローマ時代、ガリアと呼ばれたフランスの地は、シーザーの征服により、歴史に登場した。ローマ帝国崩壊後、フランク王国が誕生し、中世に入ってから百年戦争、宗教戦争など流血の時代を経て、17世紀に入り、ルイ13世、ルイ14世の強力な絶対王制の下に、中央政権国家としてのフランスが形成された。1789年、絶対王制に対する民衆の不満が爆発しフランス革命が起こった。ここに新興市民階級が台頭して共和制が取り入れられ、強力な指導者ナポレオン1世の下で、今日の世界体制の基礎が形造られた。その後、フランスは体制の変革を経験する。帝国主義国家として世界に進出した第3共和制の時代は、第2次世界大戦後のドイツ軍の進出で崩れ、戦後第4共和制となり、1958年から第5共和制の時代に入った。

4-3 フランスの政治

大統領は、首相や閣僚を任命すると同時に国家の体制を維持し、基本的な政治の方針を決定する任を負っているが、政策の具体的な実行は首相の率いる内閣が行っている。大統領の任期は7年で、直接選挙で選出される。近年、フランスの政治は左右伯仲が特色であったが、1981年の大統領選では、社会党のミッテラン党首が選ばれ、保守内閣との、いわゆる保革共存（コンピタシオン）となった。1995年の大統領選挙では、保守のシラクが勝利した。

4-4 フランスの言語

1000年前のフランスは北部のオイル語と南部のオック語という二つの言語集団に分かれ、さらにオイル諸方言は、シヤンパーニュ語、ロレーヌ語、ピカール語など、オック諸方言はガスコーニュ語、プロバンス語など地域語に再分割されていた。12~13世紀から、パリで話されていたフランス語が宮廷人の言語として支配的になっていった。16世紀に

は、フランス語は統一された形態となり、ラテン語に代わり行政および裁判用語に制定された。ルネサンスになると、フランス語はイタリア語やスペイン語を制覇し、ヨーロッパ第一の言語として、学問、文法書や辞書、文学における理性の言語となった。1789年の大革命により、フランス語は自由平等の言語であると宣言された。モスクワ、ベルリンでもエリートはフランス語を話した。19世紀以来、英語は政治家とエコノミストの言語となり、イタリア語は芸術の言語となった。フランス語は、外交と法律、文化の言語であり続けた。1933年制定のギゾー法により、各地方自治体に小学校の設置が義務付けられ、各県に師範学校が創設されると、フランス語はその地位を確保できた。植民地膨張政策によって、アフリカや極東の被征服国では、フランス語による教育が行われた。1881年ジュール・フェリー法発布により、教育の無償化、非宗教化、就学の義務化が定められ、科学や言語の規則、法律の遵守などの教育改革が行われた。フランス語やラテン語学習が推進され、外国語教育は過小評価された。19世紀初頭、第一次大戦、第二次大戦後からフランス語の優位性は後退し始め、フランスのリセ（高校）やコレージュ（中学校）では、ラテン語とギリシア語の時間が、英語に代わった。英語の伸張と、諸言語や文化の発展に対応するために、フランスはフランス語を維持し、強化する一方、ヨーロッパの動きに伴って多言語主義を強調するようになった。

4-5 学校教育における多言語主義

初等教育で、外国語の学習が開始され、2002年からすべてのクラスで実践されることになった中等教育で、外国語（特にヨーロッパ語）と同時に、地域語やクレオール諸語が教えられる。中等教育終了までに、生徒は少なくとも二つの外国語を習得するよう期待されている。6年生（11歳）の初めに、12言語の中から一言語を選択履修することができる。ドイツ語、英語、アラビア語、中国語、スペイン語、現代ヘブライ語、イタリア語、日本語、オランダ語、ポーランド語、ポルトガル語、ロシア語が対象言語である。また、クレオール諸語や方言アラビア語のような口語も学習できる。4年生（13歳）から生徒は第2外国語あるいは地域語を学ばなければならない。バスク語、ブルトン語、コルシカ語、ガロ語、メラネシア諸語、アルザスやモーゼル地方の諸言語、オキシタン語、タヒチ語、トルコ語が追加言語のリストである。ときには、第3言語が選択される。

高等教育では、エラスムス・プログラムや、リング・プログラムといったプログラムに基づいて外国での長期留学が容易になった。複数言語間で共通の学習方法が運用できるような計画が立てられている。なお、フランスでは、「外国語」教育という用語より、「現代語」教育という用語が用いられている。ラテン語、古代ギリシア語などの古典に相対する現代語という意味であり、国内地域語が含まれる。

4-6 フランスの国家教育費

2000年度の国内教育支出は、6,260億フラン（954億ユーロ）で、GDPの7.2%、国家予算の37%に相当する。初等・中等教育支出が4,636億フラン（707億ユーロ）で一人あたり平均7,800フランである。

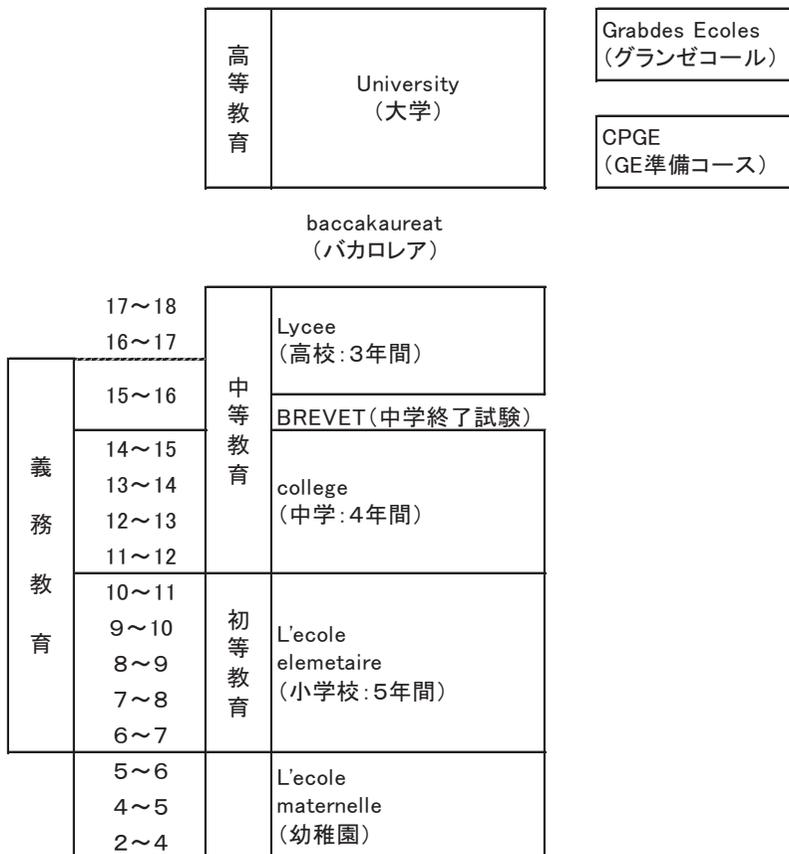
国防予算が1,880億フランで、対GDP比2.5%、国家予算の11.29%相当である。

教育支出は、主に国と地方自治体で負担しており、国64.5%、地方自治体20.9%で、地方自治体の負担率が大幅上昇している。教育支出の82%は教育活動に使われており、中でも中等教育の占める割合が41%と最も大きい。

5 フランスの学校教育

5-1 フランスの学校教育制度

図3



5-2 就学前教育：Nursery School

就学前教育は、義務ではないが、2歳児が35%、3歳児で99.5%、4.5歳児では、100%が幼稚園に在籍している。EUの中でも、就園率が極めて高い。フランスは女性の社会参加を推進する観点からも、就学前教育に力を入れてきた。就学前教育をなるべく早期に開始することが、その後の学習に好結果をもたらすという考え方が広く支持されている。

Nursery Schoolは文字通り、Schoolであって、「共に生活する」場であり、子どもたちが、初めての共同体験や実験を学ぶことを通して、成長する場である。フランスでは、1860年より、教育者の創造性と教育の質が認められてきた。学校教育制度の中で必須であると、位置付けられている。

90%の幼稚園が公立・公営であり、無償である。フランスの幼稚園の教員は、国から給与を受けている国家公務員で、小学校の教員と同一の資格になっている。

1995年から、School Orientation Lawに基づき、教科プログラムを導入している。4歳児と年長児の2年サイクルで必修となっている。園児は週26時間、幼稚園で生活する。原則として、午前8時半、ないし9時から、午後4時、ないし4時半が、一日の就園時間である。

働く母親のために、幼稚園は午前7時半から午後6時半まで、開園する。幼稚園の教員3の勤務時間は、8時半から4時半である。前後のはみ出した時間は、市から派遣された保母が担当するというシステムである。

5-3 フランスの初等・中等教育

フランスの小学校は5年制である。義務教育は6歳から16歳までの10年間である。6歳から11歳までの小学校課程を修了した子どもたちは、全員が、4年制のコレージュ：College (中学校)へ進学する。リセ (高校)の1年生までが義務教育なので、コレージュを卒業した生徒は、全員がリセ (高校)に進学することになるが、日本のように高校入試はない。

リセ第2学年になると、普通教育課程と職業教育課程に分かれる。普通教育課程は、A系 (文学・人文)、B系 (経済・社会)、S系 (総合理系)があり、第3学年で、S系がC系 (数学・物理)とD系 (生物・医学)になる。そして、一般教養としてのバカロレア資格の取得を目指す。職業教育課程には、F系 (工業技術)、G系 (商業)、H系 (情報)があり、技術バカロレア資格を目指すことになる。

EU (ヨーロッパ連合)の言語教育におけるポートフォリオの研究

高校3年間の教科構成

表 1

科目毎の授業時間数 (1コマ 50分)

地歴：地理歴史科

1外：第1外国語

2外：第2外国語

		セクション教科															
		国語	地歴	仏語	地歴	数学	生物	化学	経済・社会	公民	美術	体育	1外	2外	オプション	哲学	専門科目
高1		6	2	5	2	4	4	4	1	2	2	3	3				
高2	文系	6	2	6	2	1	2	2		1		2	3	3	2		
	経済系	6	2	5	2	6	2	2	5	1		2	3	3	2		
	理系	6	2	5	2	6		4		1		2	3	3	2		
高3	文系	6	2	2	2	1	1	1				2	3	3	2	8	
	経済系	6	2		2	5	1	1	5			2	3	3	2	4	2
	理系	6	2		2	7	3	6				2	3	3	2	4	2

高校3年間にわたって、セクション教科と共通の教科との両方が必修。

高2から文・経・理の3つのコースに分かれる。高2の文系では、必修の数学1時間のほかに選択の数学(4時間)を取ること可能。

高2学年末に仏語科のみについてバカロリア試験を実施する。以降、文系以外は仏語科の代わりに哲学を履修する。

第1外国語は必修だが第2、第3は義務ではない。その代わりにラテン語、情報工学などを取ってもよい。

オプション授業で美術、演劇などを選択することができる。

高2・高3の専門科目というのは、例えば同じ理系でも数学あるいは生物というふうに専門が更に分かれる。その専門科目の履修のこと。

5-4 バカロリア

フランス・バカロリアは、リセ(高校)修了資格、および大学入学資格をあわせて認定する国家資格である。バカロリア資格試験は、1808年に始まり、当時は、ギリシャ語、ラテン語の修辞学、歴史、哲学の口答試問の形式であった。

現在は、次の3種類のバカロリア試験が、筆記と面接で、毎年、6月、全国一斉に実施される。

- 1) The Baccalaureate Academic：普通バカロリアは、1993以来、(1)経済・社会学系 (2)文学・語学系 (3)科学系の3つのカテゴリーで実施され、合格者は大学への入学資格が得られる。
- 2) The Baccalaureate Technological：技術バカロリアは、1968年に創設された。合

格者はポリテクニクへ進学する。

3) The Baccalaureate Vocational : 職業バカロレアは、1985 年創設の職業資格である。

バカロレアの外国語試験は、フランスの地方言語も含め、40 か国語以上から選択可能である。特に、バカロレア資格試験の特徴は、文章による表現力と口答試験が重視されることである。筆記試験は、どの科目も論文形式で、文系では作文、理系では論理の構成員力が重んじられる。合格すれば、教育大臣からバカロレア資格という国家資格が与えられ、全国の国立大学のいずれにも入学できる。

バカロレア試験は、受験者の数と関係なく、決められた水準に達していれば、合格できる。1999 年のリセ (高校) 3 年生の受験者は 63 万 3 千人であった。合格率は、1945 年 3 %、1975 年に、25 %、2000 年には、61.5 % になったが、2004 年までに同一年齢層 (18 歳人口) の 80 % が目標であるという。

バカロレアに合格すれば、国立大学への入学資格を得る反面、失敗した場合には、大学へ進学できないばかりでなく、3 年間のリセ (高校) の卒業資格が認められないことになる。リセの最終学年には、1 年しか留年できない。また、バカロレア試験は、2 回しか受験できないという。

4) バカロレア・インターナショナル (OIB) Option Internationale du Baccalaureate

新たにフランス教育省と日本の文部科学省が合意に達し、実施されることになったものである。普通バカロレアの「第 1 外国語」に代わって、「当該国の国語」で受験する。しかし、バカロレア合格のための点数の割当ての中で、係数が高くなる。文学・語学系の普通バカロレアでは、「第 1 外国語」の係数が 4 であるのに対し、OIB の国語は 10 となる。バカロレアを国際化しようとするフランス教育省の意欲的な政策である。

5-5 バイリンガル・バイカルチャー教育

フランス教育省 Dr. Nicolas Marques の紹介で、リセ・インターナショナル校長、Mme Halle を訪問した。サン・ジェルマン・アン・レイのリセ・インターナショナル校は、今年、創立 50 周年を迎える。幼稚園から高校までの一貫教育の国立の学校で、徹底した二か国語教育・二文化教育に取り組んでいる。共通言語が、フランス語で、そのフランス語を基軸として、12 の外国語のセクションがある。英語、ドイツ語、スペイン語、イタリア語、オランダ語、スウェーデン語、デンマーク語、ノルウェー語、ポーランド語、日本語。実に、多言語・多文化教育である。バイリンガル・バイカルチャー教育を実現してい

くための大切なポイントは、という質問に、「小学校で学習することが一番の基本・土台です」ときっぱり即答。「十分な表現力、それも書く能力まで含めた十分な表現力を養うことは、並大抵のことではありません。子どもが、モチベーションを持ち続け、深めていくために家庭のバック・アップも必要でしょう。」

「二か国語教育・二文化教育を通して、若いヨーロッパ市民、世界市民を育てることが目標です」と、Mme Halle の瞳は、輝いていた。授業参観にも快く応じ、教室に案内して下さった。まずは、小学校3年生の英語の授業。洋の東西を問わず、子どもたちは可愛い。みんな元気溍溍としていた。自分の好きな本を選んで、読後、そのストーリーのサマリーと、感想をクラス全員の前で、発表する。そして、クラスメートからの質問に答える姿は、真剣そのものであった。先生からの指名ではなく、児童たちが、自発的に、積極的に進んでプレゼンテーションをする姿に感動した。

次は、中学1年の日本語の授業。やはり、一人ずつ、教室の前へ出て、発表する。大きな声で、朗読、暗誦し、誇らしげであった。外国語としての日本語の授業を、リセの予算で開講し、第二外国語、第三外国語のステータスで、バカロレアの外国語として選択する。フランスと日本の関係はさらに緊密なものになるであろうと期待した。

5-6 フランスの高等教育

フランスには、70以上の大学があり、そのうち、13大学はパリにある。高等教育機関には、120万人の学生がいる。入学試験はないが、バカロレア(大学入学資格試験)の結果で判断される。150あるグランゼコールは、大学システムとは別の最も大きな影響力を持つ高等教育機関である。そこからは、上級公務員や、専門職への道が開かれている。

表2 高等教育機関の種類

長短	名 称	設置形態	修行年限	性 格 ・ 目 的
長期教育	大 学 グランゼ コール	主に国立 一部私立 国・私立 が中心	2～9年 主に3年	幅広い専門分野の教育を行う伝統的な機関。 高等教育在学者の約6割が在学。 産業界・官界の幹部等を養成。商工業等の実 際的な教育を行う。一部は大学に付設。
短期教育	技術短期 大学部 中級技術 者養成課 程	国立 公・私立	2年 2年	第2次、第3次産業界の実際的な教育を通じて、 中級技術者養成を行う大学付設機関。 第1次～第3次産業界の実際的な教育を通じて、 中級技術者養成を行うリセ付設機関。
その他	グランゼ コール 準備級	公・私立	1～2年	グランゼコール入学のための準備教育を行うリ セ付設機関。

6 フランスにおける教育改革

フランスがEUの中で、主導的な立場を維持するとともに、世界の経済競争にうち勝つためには、如何に優秀な人材を育成するかにかかっている。「教育最優先」を公約して、登上したフランスのリカール内閣は、1989年7月10日、新教育基本法を成立させた。教育相の名をとって通称ジョスパン法と呼ばれる。このジョスパン法は、21世紀の「フランスの学校づくり」の指針となるものである。その前文に「教育は我が国の第1優先事項である」とあり、教育改革の理念を打ち出している。

6-1 フランスの小学校教育

1992年度から全国一斉に初等教育改革を実施した。

- 1) 義務教育は6歳から16歳までの10年間であり、6歳から11歳までの5年間は小学校課程であるが、就学前教育との継続性を持たせるため、その最終学年を加えた6年間はひとまとめとして、前半「基礎学習期」と後半「発展学習期」に二分した。
- 2) 外国語教育については、第1学年の準備課程と、第2～3学年の中学年、第4～5学年の高学年の3期にわけて実施時期、内容等を配分している。
- 3) 教育課程の基準は国（教育省）が定める。全国統一のナショナル・カリキュラムを実施する。
- 4) 週あたりの授業時間数は26時間、水、日曜を休日とし、土曜を半日として週5日制を採用。
フランス全体として、初等、中等教育においては、休暇は平均17週。平均授業日数158日。
(日本240日、英国・ドイツ200日、米国180日)
- 5) 学級編成は1クラス25人を超えないものとする。

6-2 フランスの早期外国語教育

フランスの教育改革の第1の重要事項は、外国語教育の推進である。

1989年、ジョスパン教育大臣のもとで「フランス語、およびフランス語以外の2言語の習得を教育の基本的目標の一つとする」と規定された条例が公布され、教育省は、現代外国語の習得を各教育課程の重要事項の一つとして推進することとなった。「複数言語が使えること、文化の多様性に触れることは、流動的且つボーダレス化する国際社会に生きていく若者を育てるために重要な意義をもつ」ことが、教育省からの通達で強調されている。

第一目標は、「生徒すべてが、中等教育修了時に、フランス語以外に、少なくとも2言語を「聞く・話す」、「読む・書く」、の両面で使えるようにすること」である。そのために、小学校における外国語教育導入、および、中等教育での第2外国語学習の推進を目指している。高校では、第3外国語学習の機会を与える。

2000年就任のジャック・ラング教育大臣のもとで、強力な推進政策が展開された。

2000年度：小学校第5学年に対する外国語学習完全実施をめざす

2002年度：小学校教員採用について語学試験を義務化

6-3 2001年 全国の小・中学校における外国語学習の実施状況調査報告

DGLF Rapport 2001 (文化総局省からのレポート)

公立小学校：第4，5学年での実施率：80.2% (第5学年のみでは94%)

私立小学校：第4，5学年での実施率：75.5% (第5学年のみでは79%)

学習言語の内訳：

英語：90%，ドイツ語：7.1%，スペイン語：1.0%

その他1.6% (アラブ語，イタリア語，ポルトガル語，オランダ語)

地域語0.3%

2001年，地域語として，バスク語，ブルトン語，カタルーニャ語，コルシカ語，クレオール語，ガロ語，オキシタン・ラングドック語，アルザス語，モーゼル語，タヒチ語，メラネシア諸島語を定義し，小学校において，外国語と同様，学習対象言語として選べるようにした。どの言語を選ぶかは地域によって異なる傾向がある。

公立中等学校：75%の生徒が2か国語を学習

学習言語の内訳：

英語：90%，スペイン語：60%，ドイツ語：44.0%，

その他5.4% (アラブ語，イタリア語，ポルトガル語，オランダ語)

地域語0.6%

6-4 最近の動向：Modern Languages 学習5カ年計画

6-4-1 小学校

早期外国語学習の目的は，加速化するEUの拡大・移動社会に対応するためのマルチ・リンガリズム：複数言語習得と，多文化理解への奨励である。外国語の学習開始年令が，早ければ早いほど，速く言語を理解でき話すことができるようになる。さらに，その他の外国語も，習得できるという理念である。この計画の目的は，中等教育を修了時まで，

少なくとも、2か国語習得、およびその言語が話されている国々の文化理解を推進することである。

2001年度：小学校第4学年での外国語学習完全実施

2002年度：小学校第3学年での外国語学習完全実施

2003年度：小学校第2学年での外国語学習完全実施

2004年度：小学校第1学年対象の外国語学習実施

2005年度：幼稚園年長児クラス対象の外国語学習実施、および、中学1年生に対する第2外国語学習必修化実施

6-4-2 中等学校

- 1) 2005年度より、中学校1年生すべての生徒は、2か国語を学習する。そのうちの1か国語は、小学校で学習した言語とする。
- 2) 2003年度より小学校で英語以外の言語を学んだ生徒については、中学1年で英語を必修にする。
- 3) 地域語学習も、必修または選択科目として、学習する。
- 4) 中学校における2か国語学習の言語
ドイツ語、英語、スペイン語、イタリア語が最も多く学習されている。
アラビア語、中国語、ポルトガル語、ロシア語など、13か国語から、選択できる。
- 5) バカロレア試験においては、40か国語以上から選択可能である。
- 6) 生徒は学校在籍中に、外国語2か国語を学習しなければならない。他に、どんなに多くの科目履修をしたとしても、Modern Languagesは必修である。

6-5 現代語教育計画についての方針

6-5-1 小学校

早期外国語学習の第1優先事項は、学習言語のスピーキング能力の養成である。子どもたちがお互いにコミュニケーションできる力を伸ばすことが重要である。さらに、学習している言語の国の文化や生活様式などに心を開く機会にすることである。

フランスは、2005年度から幼稚園における年長児クラス対象の外国語学習実施計画により、EU加盟国の中で、最も早期に、外国語学習の必修化を導入することになる。

6-5-2 中等学校

中等学校：コレージュ（中学）、リセ（高校）における外国語学習の目的として、第1

に、コミュニケーション・スキルを重視する。その方策として下記の計画を実施する。

- 1)スピーキング・スキルの養成を強調している。
- 2) 教員は、外国語指導にあたり、ICT (Information and Communication Technology) 情報通信技術を活用する。
- 3) ネイティブ・スピーカーと直接コミュニケーションできる機会を与えるため、外国人助手を活用する。11か国語の外国人アシスタントと、チーム・ティーチングを行う。
- 4) 2003年より、小学校教員の採用については、外国語能力を条件とする。
少なくとも2言語、うち一つは英語に堪能であることが、小学校教員採用の必須条件とする。

6-6 語学学習の到達度・目標

6-6-1 小学校修了時点の到達度・目標

- 1) オーラル・スキル： A1レベル The Council Europe: The European Reference Scale for Languages
 - A) 言語の音声的、文法的な要素の違いを区別でき、意味のある文を構成できる
 - B) 学習した言語の話しことばのリズム、音声、イントネーションが聞き取れ、認識でき、再生できる。オーラルで表現できる。
 - C) 簡単な状況のもとで、コミュニケーションの基礎的な表現を使うことができる
例えば、自分のことについて話す。他の人のことについて話す。時制を使う。時間と場所の表現ができる。
 - D) 言語がいかに機能するかについて理解できる。
- 2) 文化面・スキル
他の国の生活実態についての知識を得る。異なる国の習慣について理解し、その国のことばでは、どのように表現するかを理解する。

6-6-2 中学校修了時点の到達度・目標

外国語、2か国語において、同レベルのスキルを習得する

- 1) 言語上のスキル
- 2) 言語コミュニケーション・スキル
- 3) 文化的スキル

7 評価

フランスが目指している幼稚園から大学にいたるまでの「1+2」の外国語習得を推進するには、学習者のモチベーションを高め、自学自習を奨ましていくことが必要である。その外国語習得の評価は、学習到達度の目標基準にそって行われている。

The Council of Europe の The Common European Framework of Reference に基づき、Listening, Reading, Spoken Interaction, Spoken Production, Writing の5領域にわたって、各々、A 1, A 2, B 1, B 2, C 1, C 2 の6レベルに評価する。C 2 が Native speakers のレベルである。評価は“Can-do-statements”で記述されている。(表3参照)

The Association of Language Testers in Europe (ALTE) が永年の研究プロジェクトによって開発した ALTE 評価システムも“Can Do” statements 方式を導入している。ALTE Framework は Listening/Speaking, Reading, Writing の4領域について、各々、Level 1 から、Level 5 までの5レベルに評価する。(表4, 5 参照)

表4

Council of Europe Levels	A1	A2	B1	B2	C1	C2
ALTE Levels	ALTE Breakthrough Level	ALTE Level1	ALTE Level2	ALTE Level3	ALTE Level4	ALTE Level5

表5

ALTE Level	Listening/Speaking	Reading	writing
ALTE Level5	CAN advise on or talk about complex or sensitive issues, understanding colloquial references and dealing confidently with hostile questions.	CAN understand documents, correspondence and reports, including the finer points of complex texts.	CAN write letters on any subject and full notes of meetings or seminars with good expression and accuracy.
ALTE Level4	CAN contribute effectively to meetings and seminars within own area of work or keep up a casual conversation with a good degree of fluency, coping with abstract expressions.	CAN read quickly enough to cope with an academic course, to read the media for information or to understand non-standard correspondence.	CAN prepare/draft professional correspondence, take reasonably accurate notes in meetings or write an essay which shows an ability to communicate.
ALTE Level3	CAN follow or give a talk on a familiar topic or keep up a conversation on a fairly wide range of topics.	CAN scan texts for relevant information, and understand detailed instructions or advice.	CAN make notes while someone is talking or write a letters or make notes on familiar or predictable matters.
ALTE Level2	CAN express opinions on abstract/cultural matters in a limited way or offer advice within a known area, and understand instructions or public announcements.	CAN understand routine information and articles, and the general meaning of non-routine information within a familiar area.	CAN write letters or make notes on familiar or predictable matters.
ALTE Level1	CAN express simple opinions or requirements in a familiar context.	CAN understand straightforward information within a known area, such as on products and signs and simple textbooks or reports on reports on familiar matters.	CAN complete forms and write short simple letters or postcards related to personal information.
ALTE Break-through Level	CAN understand basic instructions or take part in a basic factual conversation on a predictable topic.	CAN understand basic notices, instructions or information.	CAN complete basic forms, and write notes including times, dates and places.

表3 The Common European Framework of Reference

	A1	A2	B1	B2	C1	C2
Understanding  Listening	I can understand familiar words and very basic phrases concerning myself, my family and immediate concrete surroundings when people speak slowly and clearly.	I can understand phrases and the highest frequency vocabulary related to areas of most immediate personal relevance (e.g. very basic personal and family information, shopping, local area, employment). I can catch the main point in short, clear, simple messages and announcements.	I can understand the main points of clear standard speech on familiar matters regularly encountered in work, school, leisure, etc. I can understand the main point of many radio or TV programmes on current affairs or topics of personal or professional interest when the delivery is relatively slow and clear.	I can understand extended speech and lectures and follow even complex lines of argument provided the topic is reasonably familiar. I can understand most TV news and current affairs programmes. I can understand the majority of films in standard dialect.	I can understand extended speech even when it is not clearly structured and when relationships are only implied and not signalled explicitly. I can understand television programmes and films without too much effort.	I have no difficulty in understanding any kind of spoken language, whether live or broadcast, even when delivered at fast native speed, provided I have some time to get familiar with the accent.
 Reading	I can understand familiar names, words and very simple sentences, for example on notices and posters or in catalogues.	I can read very short, simple texts. I can find specific, predictable information in simple everyday material such as advertisements, prospectuses, menus and timetables and I can understand short simple personal letters.	I can understand texts that consist mainly of high frequency everyday or job-related language. I can understand the description of events, feelings and wishes in personal letters.	I can read articles and reports concerned with contemporary problems in which the writers adopt particular attitudes or viewpoints. I can understand contemporary literary prose.	I can understand long and complex factual and literary texts, appreciating distinctions of style. I can understand specialised articles and longer technical instructions, even when they do not relate to my field.	I can read with ease virtually all forms of the written language, including abstract, structurally or linguistically complex texts such as manuals, specialised articles and literary works.
Speaking  Spoken interaction	I can interact in a simple way provided the other person is prepared to repeat or rephrase things at a slower rate of speech and help me formulate what I'm trying to say. I can ask and answer simple questions in areas of immediate need or on very familiar topics.	I can communicate in simple and routine tasks requiring a simple and direct exchange of information on familiar topics and activities. I can handle very short social exchanges, even though I can't usually understand enough to keep the conversation going myself.	I can deal with most situations likely to arise whilst traveling in an area where the language is spoken. I can enter unprepared into conversation on topics that are familiar, or personal interest or pertinent to everyday life (e.g. family, hobbies, work, travel and current events).	I can interact with a degree of fluency and spontaneity that makes regular interaction with native speakers quite possible. I can take an active part in discussion in familiar contexts, accounting for and sustaining my views.	I can express myself fluently and spontaneously without much obvious searching for expressions. I can use language flexibly and effectively for social and professional purposes. I can discuss a variety of topics with confidence and relate my contribution skilfully to those of other speakers.	I can take part effortlessly in any conversation or discussion. I can have a good command of idiomatic expressions and colloquialisms. I can express myself fluently and convey finer shades of meaning precisely. If I do have a problem I can backtrack and restructure around the difficulty so smoothly that other people are hardly aware of it.
 Spoken production	I can use simple phrases and sentences to describe where I live and people I know.	I can use a series of phrases and sentences to describe in simple terms my family and other people, living conditions, my educational background and my present or most recent job.	I can connect phrases in a simple way in order to describe experiences and events, my dreams, hopes and ambitions. I can briefly give reasons and explanations for opinions and plans. I can narrate a story or relate the plot of a book or film and describe my reactions.	I can present clear, detailed descriptions on a wide range of subjects related to my field of interest. I can explain a viewpoint on a topical issue giving the advantages and disadvantages of various options.	I can present clear, detailed descriptions of complex subjects integrating sub-themes, developing particular points and rounding off with an appropriate conclusion.	I can present a clear, smoothly-flowing description or argument in a style appropriate to the context and with an effective logical structure which helps the recipient to notice and remember significant points.
Writing  Writing	I can write a short, simple postcard, for example sending holiday greetings. I can fill in forms with personal details, for example entering my name, nationality and address on a hotel registration form.	I can write short, simple notes and messages. I can write a very simple personal letter, for example thanking someone for something.	I can write simple connected text on topics which are familiar or of personal interest. I can write personal letters describing experiences and impressions.	I can write clear, detailed text on a wide range of subjects related to my interests. I can write an essay or report, passing on information or giving reasons in support of or against a particular point of view. I can write letters highlighting the personal significance of events and experiences.	I can express myself in clear, well-structured text, expressing points of view at some length. I can write about complex subjects in a letter, an essay or a report, underlining what I consider to be the salient issues. I can select a style appropriate to the reader in mind.	I can write clear, smoothly-flowing text in an appropriate style. I can write complex letters, essays or articles. I can write a text with an effective logical structure which helps the recipient to notice and remember significant points. I can write summaries and reviews of professional or literary works.

7-1 語学力の評価：ポートフォリオ (European Language Portfolio)

ヨーロッパ言語ポートフォリオ (European Language Portfolio: ELP) は、1998年-2000年にヨーロッパ評議会 (Council of Europe) が、ヨーロッパ共通要領 (Common European Framework of Reference) の理念を基に開発し、実験検証プロジェクトを経て使用されているものである。

“European Year of Languages 2001” 「ヨーロッパ言語年」の目的として示された複数言語習得と、多文化理解の理念を実現するために、ヨーロッパの語学学習の水準に対応しようとするものである。The European Language Portfolio は、“Can-do-statement”方式の評価であり、学習者のモチベーションを高め、自学自習を奨励する点がその特徴と言える。スイスが、このヨーロッパ言語ポートフォリオ活用の先駆者的役割を果たしており、現在、EU 各国で使用されている。

ポートフォリオは、下記の3部からなっている。

7-1-1 Language Passport：語学パスポート

家庭で、また学校で、使っている言語、学習した言語を記す。また、言語の学習経験を記す。EUの公用語11カ国語のうち、各言語について、4 Skills を、Listening, Reading, Spoken Interaction, Spoken Production, Writing の5領域に関して、ヨーロッパ・レベルの運用能力の到達度を記す。各々、A1, A2, B1, B2, C1, C2の6レベルに評価する。C2が、最高の評価で、Native speakers のレベルである。

7-1-2 Language Biography：語学学習の到達度テストの結果を記す。

公認されている外国語検定資格やその証明書リスト、
例えば Diploma や Certificate など各種 外国語検定資格、免許状、証明書を記載する。
日付とレベルも記入し、学校、大学のスタンプを押して証明する。

7-1-3 Dossier：言語の学習歴を記載する。

家庭での使用言語、興味・関心のある言語、Target Language が話されている国で開催された語学セミナーへの参加、交換留学プログラムへの参加、外国語話者の訪問受け入れなどにおいて、果たした役割、外国語での文通経験などの証明を記す。外国留学、外国滞在、School Exchange の記録、異文化交流体験などを記す。自己診断評価として、語学学習の到達度を記す。

例えば “ My Language Skills ” “ What I can do ” “ I can read a menu. ” など、
“ Can-Do Statements ” を記す。

言語ポートフォリオは、学校教育のみならず、社会人の生涯学習にも適用できる。一般社会において広く活用され、就職に役立ち、官公庁や企業内でも有意義であると認識されている。

7-2 ポートフォリオ (European Language Portfolio) の目的

フランスはじめ、EU 諸国では、「ヨーロッパ言語年 2001」の目標であった「1+2」、
則ち母語プラス2か国語、またそれ以上の言語習得を目指している。

「ヨーロッパ言語ポートフォリオ」(ELP) の目的として、次の3点が挙げられる。

- 1) 学習者が、現在の自分の言語スキルと運用能力のレベルを、6段階の「ヨーロッパ言語能力のスケール」に基づいて、記録することによって、学習意欲を高め、言語コミュニケーション・スキルを伸ばしていく。
- 2) 学習者に、自分の目標をかかげ、学習プランを立てさせることによって、自己認識と、自己反省力を刺激する。
- 3) 学習者の自立心、自律心を刺激して、自ら考え、自ら学習するように、サポートする。
- 4) 学習者のこれまでの言語学習体験や、異文化体験を記し、やる気を起させる。
- 5) 学習者の言語学習のプロセスの記録を保存する。
- 6) 学習者の語学能力検定試験の公式スコアの証明書、学習成績の公式文書とする。
- 7) 学習者が異文化理解への興味・関心をもつようになる。
- 8) 学習者にヨーロッパ市民としての意識が高まる。

7-3 ポートフォリオ (European Language Portfolio) の教育的効果

The Council of Europe は、1998年から2000年にかけて、「ヨーロッパ言語ポートフォリオ」(ELP) に関して、EU 15カ国の小学校、中学校、高校、大学、社会人学級など、あらゆる教育レベルの現場で、実験検証を行った。フランスでは、小学校と高校において、約5,000人の学習者を対象として、パイロット・プロジェクトを実施した。

また、この2年間に、7カ国でセミナーを開催した。フランスでも、パイロット・プロジェクトの実施校の教員たちが体験談を交換しあい、共通の問題点について、ディスカッションを行った。

セミナーでは、ELPの記録的機能よりも、ELPの言語学習における教育的効果について議論がなされた。最も多く議論が集中したのは、Self-assessment：自己評価についてであった。これには、2つ理由が挙げられる。1つには、パイロット・プロジェクトでは、自己評価の詳細なチェック・リストがなかったからである。第2の理由は、自己評価は、元来、教師主導で行われており、学習者に学習成果の評価をさせたことがなかったからである。

パイロット・プロジェクトの結果は、総合的にポジティブな考察・評価が得られた。

70%の教員がELPは学習者にとって効果的であるとし、78%の学習者がELPは教師にとって有効であると答えた。学習者による自己評価は、重要な改革であるとみなされた。学習者は、自分の外国語の運用能力を自分で評価するのは、やる気が起こると答えた。70%の学習者が先生の評価と自分の評価を比較することが有益だとした。

7-4 ポートフォリオ (European Language Portfolio) の問題点

Self-assessment：自己評価は、ELPの活用にとって、根本的な問題である。ある教員は、学習者が自己評価を正確にできるか、疑問視した。学習者が過大評価をするのではないかと疑った。

これらの懸念に対して、下記のように解明される。

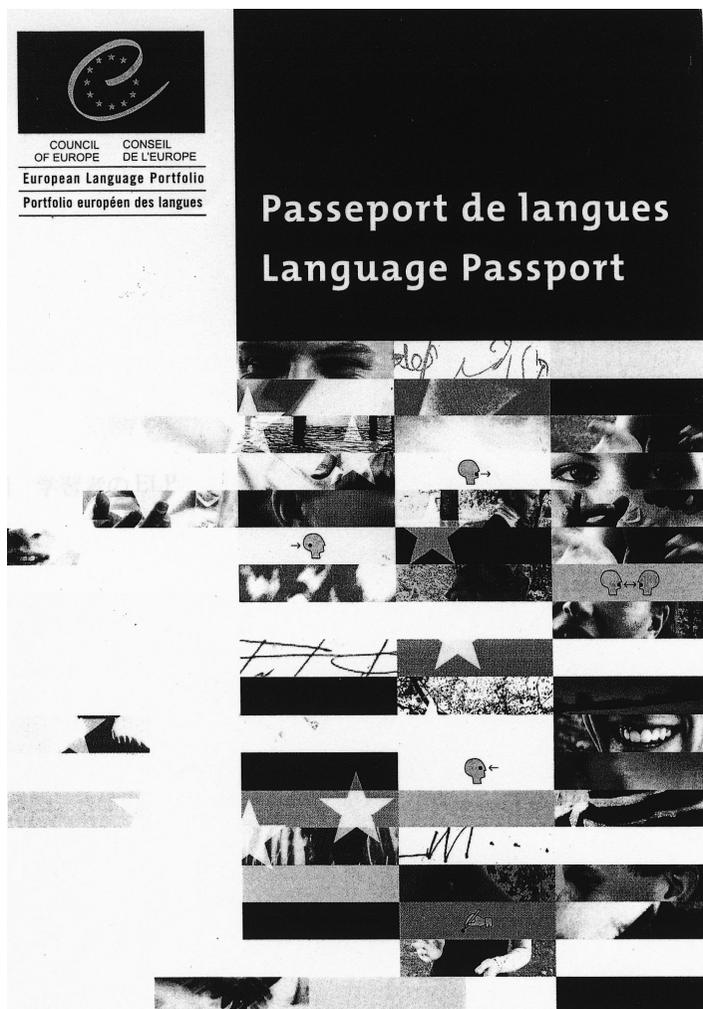
- 1) 学習者の自己評価力について ELP の自己評価は “Can-do-statements” 方式である。
例えば、“I can understand familiar words and very basic phrases concerning myself, my family when people speak slowly and clearly.” (A1 Listening)
“I can understand familiar names, words and very simple sentences, for example on notices and posters or in catalogues.” (A1 Reading)
“I can ask and answer simple questions in areas of immediate need or on very familiar topics.” (A1 Speaking: Spoken interaction)
“I can use simple phrases and sentences to describe where I live and people I know.” (A1 Speaking: Spoken production)
“I can write a short, simple postcard, for example sending holiday greetings.” (A1 Writing)

概して、学習者はこのようなコミュニケーション活動を表す具体的表現であれば、自己評価が可能である。

- 2) 学習者の正直さの点に関しては、学習者の自己評価と、Language Passport に記載されている試験の成績スコアや、Dossier に記されている記録資料を見れば判断でき

る。

図6 European Language Portfolio



8 教員養成

フランスでは、教員の不足が深刻な課題である。外国語教育を推進する教育改革に伴い、教員の養成と待遇改善が急務となった。

教員の養成については、1989年7月10日のAct 89-486 新教育基本法によって、1990年9月以降、幼稚園から高校までの教育はすべて、国立大学付設の同一の養成機関である Instituts Universitaires de Formation des Maitres 「教員教育大学センター」(略称

IUFM) で、大学3年修了後、2年課程において養成されることになった。これまでのエコール・ノルマル(師範学校)は廃止された。

1991年、28の大学でIUFMが創設され、すべての初等・中等教育の教員は学位を取得することになった。

IUFMの1学年を修了すると、小学校の教員は選抜試験合格後、試補教員リストに載る。中等学校: コレージュ(中学), リセ(高校)の教員は、アグレガシオン(上級中等教員資格) または、CAPES (Ceerticat dApptitude Pedagogique a Lenseignement Secondaire) の試験を受験しなければならない。試験に合格すると、IUFMにおいて、2年目の教育実習を受ける。第2学年を修了すると、教員資格が得られ、テニニア(終身教員)となるEUの加盟国からの応募者も、コレージュ(中学), リセ(高校)の教員資格がとれる。1993年661名であったが、1997年には2,409名になった。全応募者の1.17%である。このうち、教員採用になったのは、279名であった。合格率は、ドイツ、UKからの応募者が高かった。

EUは「主権国家から、超主権国家体系」へという理想への挑戦である。この理想を成し遂げるために、教育の改善は不可欠なものである。今、フランスにおいても、EUの動向を視野に入れた21世紀の学校づくりという挑戦が続いている。

9 EU教育プログラムへの参加

フランス政府は、初等・中等教育、さらに高等教育、および教員養成・教員の現職教育における外国語教育を推進するために、EU教育プログラムへの参加を年々増加している。ソクラテス・プログラムに、1997年3,509名の教員が参加したが、翌年倍増した。リング・プログラムへ参加した教員数も倍増している。1999年、エラスムス・プログラムに参加したフランスの学生数は32,680名、受け入れ数は、31,540名であった。EU加盟国の中で、派遣数、受け入れ数ともに、最高である。

9-1 「ソクラテス」(SOCRATES)プログラム: 総合的教育計画(1995~1999)

「ソクラテス」プログラムは、EUが一貫して追及してきた「質の高い教育促進に欧州レベルで取り組む」というテーマに基づいて1995年から推進している総合的な教育計画である。

- 目的 (1) 教育の質を高める
- (2) 欧州レベルの協力を支援し、EU連携により学習の機会の幅をひろめる

- (3) ヨーロッパ市民としての意識を高揚する
- 部門 (1) 高等教育 「エラスムス」プログラム
(2) 初等・中等教育 「コメニウス」プログラム
(3) 言語教育 「リング」プログラム
(4) 生涯学習・遠隔教育
(5) 成人教育
(6) 教育制度および政策に関する情報交換と交流

EU 加盟国 15 カ国のほか、ノルウエー、アイスランド、リヒテンシュタインはじめ、31 カ国以上が参加している。

9-2 「ソクラテス II」(SOCRATES II) : 2000 年 1 月 1 日 ~ 2006 年 12 月 31 日

ヨーロッパ間の教育問題協力をさらに促進するための新プログラムで、教員・学生の EU 加盟国間の交流を一層拡大・充実させ、異文化間コミュニケーションと情報通信技術教育を推進する。また、生涯学習・遠隔教育へのチャレンジとして、全ての年齢の多くの人々を対象に、多様な学習と資格取得の機会への革新的な道を拓く。質の高い教育と訓練を目指す EU 新教育政策は国境を越えて広く開かれ、ヨーロッパの高度職業市場を創造することを目的とする。「ユーロピアン・シテイズン」として共に分かち合い、多様性を肯定的に受け入れることを学ぶ。今後 7 年間に国際交換プログラムの参加者を 2 倍に、3 百万人以上を対象とするとしている。

9-3 「エラスムス」(ERASMUS) プログラム : 高等教育部門・大学生・研究者の交流推進計画

エラスムスはオランダの生んだルネサンス期最大の思想家である。ヨーロッパ各地を広く歴訪して学問を修め、思索を深め、封建社会の下で理性に基づく自由な精神文化の確立に大きな足跡を残した。ヨーロッパ各地の文化人と交流し、その思想を開花させたエラスムスの名にちなんで命名された「エラスムス」計画は、彼の偉業にならって、ヨーロッパ各地の大学など高等教育研究機関が自由に交流する「欧州学生交流計画」がその中心的活動になっている。したがって、「エラスムス」の正式名称は、The European Community Action Scheme for the Mobility of University Students である。

1987 年に創られ、奨学金制度や、大学間の単位互換制度などが導入されている。現在までに、50 万人の学生、2 万人の教員が交流している。国境を超えて交流するには、言葉の壁を越えなければならない。EU では、各国の言語・文化の多様性を尊重しつつ、

英語の重要性が認識され、バランスを図っている。各国間の留学生を 2010 年には 300 万人にすることを目標としている。

9-4 「コメニウス」(COMENIUS) プログラム：初等・中等教育計画

初等・中等教育の質を高めることを目的とし、マルチ・リンガルのヨーロッパ市民の育成、さらにコンピュータ教育の推進が新たにもられている。

Action 1：ヨーロッパ教育プロジェクト遂行のための学校間のパートナーシップ；教員交流

Action 2：移民・季節労働者・旅行者・ジプシー等の子弟の教育；異文化理解教育

Action 3：教員および教育行政官のための現職教育

9-5 「リンガ」(LINGUA)プログラム：外国語教育・学習計画 (1995 年 3 月?)

1989 年 5 月にブリュッセル会議において採択され 1990 年 1 月から施行された。文化・言語の多様性を尊重しつつ、相互理解と交流を促進・強化するために語学教育は必須である。通貨統合・単一市場の拡大、移動の自由、教育・学術交流の上からも、開かれたヨーロッパ創造にとって、外国語教育は最優先事項である。

EU 加盟国 40 歳以上の約 40 % の人々は、外国語教育を受けていないため生涯学習、成人教育においても語学教育促進の機会を提供する。

Action A：European Cooperation Programmes for Language Teacher Training (ECP)

語学教育研修のためのヨーロッパ協力プログラム

Action B：外国語教員の現職教育：外国留学による語学研修および教授法研究
留学旅費、生活費、学費等の助成金給付 4 週間～3 ヶ月コース

Action C：リンガ・アシスタントシップ・プログラム

1 年間、語学指導助手として他の加盟国で EU 公用語の運用能力養成

Action D：語学教育のための教育機器の開発および外国語運用能力の評価

Action E：Joint Educational Projects for Language Learning (JEP)

「外国語学習のためのジョイント教育プログラム」は 14?18 歳の青少年対象の加盟国相互交流計画

目的：学生の外国語コミュニケーション能力習得に対する意欲を高め、その実力を向上させることを目的とする。国際的なプロジェクトの下、一つのヨーロッパにおいて、ヨーロッパ市民として共に学ぶという意識を体得する。

対象：全ヨーロッパから 250,000 名の学生 (14 才以上) および教員が参加する。

EU (ヨーロッパ連合)の言語教育におけるポートフォリオの研究

方法：交換留学で EU 相手国の学校・大学における授業およびホームステイにおいて target language を用いる。相互に異文化間コミュニケーションを体験，異文化理解を深める。

期間：最短 14 日の期間：相互交換を 2 回実施する。

派遣：パートナー校へ 10 名以上の学生および引率教員を派遣する。

受入れ：コーディネーター，運営委員，教員が企画する。

情報：JEP インターネットのデータベースにより相手校を求める。JEP ハンドブックを参照。

評価：パートナー校の学生について受け入れ側が評価する。

成果：JEP を通して学生は言語がいかに重要であるかを経験し，ヨーロッパ市民という概念の真の意味を実体験する。JEP に参加した学生は，自信をもってコミュニケーション能力を発揮するようになると報告書に述べられている。

9-6 「ヨーロッパ言語の日」

EU と The Council of Europe は，ヨーロッパの豊かな言語遺産の継承を目指し，2001 年 “The European Year of Languages 2001” 「ヨーロッパ言語年」を提唱した。毎年 9 月 26 日は，“The European Day of Languages” 「ヨーロッパ言語の日」と制定されている。

ヨーロッパ言語教育プロジェクトの一環として，EU 各国，市，コミュニティ，学校などで，様々な行事，イベントが展開されている。

10 日本の外国語教育への示唆

- 1) 日本では 2002 年度より，小学校「総合的学習の時間」で「国際理解教育」として英会話学習が導入されたが，EU 加盟国では，小学校 3～4 年から必修科目として英語が履修されている。
- 2) フランスでは，幼稚園から，大学まで，外国語学習を，国の言語政策として，取り組んでいる。
- 3) フランスでは，国語（フランス語）教育も重点的な教育施策として推進されている。
- 4) フランスはじめ EU では，中等教育においても，英語以外の外国語が必修科目となっている。
- 5) 学年毎の到達目標が設定されており，その到達度を自己評価するシステムが機能している。

- 6) 「ヨーロッパ言語ポートフォリオ」は、児童・生徒・学生の語学学習へのモチベーションを高め、意欲的に自学自習する効果を挙げている。

参考文献

1. Commission of the European Communities, *European Year of Languages 2001*
2. Council of Europe, 2001. *Common European Framework of Reference for Languages: Learning, Teaching, Assessment. CUP*
3. Council of Europe, 2000. *LINGUA Programme*
4. Council of Europe, 1999. *Modern Languages: Learning, Teaching, Assessment*
5. European Commission 2000 *Key Data on Education in the European Union 99. Brussels*
6. European Commission, 2000. *SOCRATES: Guidelines for the year*
7. European Commission, 2000. *The New EU Education and Youth Programmes*
8. European Commission, 1997. *The ERASMUS Experience, Major Findings of the Erasmus Evaluation Research Project,*
9. European Commission, 1999. *Directory of European Associations of Educati*
10. European Commission, 2000. *EURYDICE Information Network on Education in Europe*
11. European Commission, 1999. *Initial Teaching of Reading in the European Union*
12. European Commission, 2000. *Lifelong Learning: the Contribution of Education Systems in EU*
13. Ministry of Education 2003 *Management of School Education in France 2003*
14. Ministry of Education 2003 *The Policy of Teaching Modern Languages in France*
15. Hirao, S. 2003. *Language Policy in the European Union----Foreign Language Education in Greece----*
Aichi University, Japan
16. 文部省 1996. 「諸外国の学校教育 (欧米編)」大蔵省印刷局
17. ジャン・クロード・シュヴァリエ 西山教行訳 2002 「フランス・ヨーロッパ・多言語主義」
新潟大学 「言語文化研究」
18. 松浦京子 2002 「フランスの早期外国語教育」 JACET・海外の外国語教育研究会・口頭発表

URL:

<http://www.education.gouv.fr>

<http://www.educasup.education.gouv.fr>

<http://www.eduscol.education.fr>

<http://www.vie-lyceenne.education.fr>

<http://www.iufm.education.fr>

<http://www.cleml.org>

<http://www.ciep.fr>

<http://www.inrp.fr>

<http://www.coe.int>

<http://www.edufrance.fr>

<http://www.cned.fr>

<http://www.cereq.fr>

<http://www.cpu.fr>

謝 辞

今回のフランス教育省訪問に際し、また、フランスにおける外国語（現代語）教育に関する資料入手について、多くの方々たいへんお世話になりました。

フランス教育省の Mme Daniele Limon は、2003年2月26日から28日までの3日間にわたる初等・中等・高等教育に関するプレゼンテーションとレクチャー、および、国際教育センター、「メゾン・デ・ラング」（ヨーロッパ言語の家）や、国立教育研究所の訪問、国立図書館利用など、充実した内容のプログラムを企画し、親切に運営実施して下さいました。心から御礼申し上げます。

M. Frederic Bourtayre は、「フランスの教育制度」と「フランスの教育改革」全般にわたって、パワーポイント利用によるプレゼンテーションをして下さいました。フランス教育省の教育に関するすべての機関のウェブサイトのアドレスを教えてください、インターネット利用による調査・研究の広がり有効性を示して下さいました。ありがとうございます。

M. Nicolas Marques は、「バカロレア制度」および「インターナショナル・バカロレア」について、M. Jacques Michel の 英語通訳のもとに熱心にレクチャーして下さいました。また、実際の、学校訪問のため、リセ・インターナショナル日本セクション校長の Mme Halle を紹介して下さいました。厚くお礼申し上げます。

「メゾン・デ・ラング」では、Mme Cathherine Lacronique が、「フランスの言語政策と展望」について、M. Dominique Choserot は、「ヨーロッパ言語の教育と、その国際評価システムとしてのヨーロッパ言語ポートフォリオ」などについて、レクチャーをして下さいました。EUが目指す多様な言語教育のための各言語の多種類の教科書・教材の実物展示を紹介下さいました。豊富な教科書・教材を実際に手にとって研究することができました。また、貴重な資料をご提供いただきました。感謝申し上げます。

フランス教育省、初等・中等教育局では、Mme Terese Pistilli が、「小学校、コレージュ（中学校）、リセ（高校）における外国語教育」について、教育改革にともなうカリキュラム、シラバス、教育内容、教授法、到達度目標、評価、教員養成、最近の動向、将来展望について丁寧にご教示下さり、私の多岐にわたる質問の全てに快く応じて下さいました。

また、フランス教育省の学習指導要領、ガイドライン、参考図書・資料を大量に提供して下さいました。心から、厚くお礼を申し上げます。

国立教育研究所では、Mme Dillande が、膨大な所蔵図書の中から、私の研究に必要な参考文献、政府刊行物など図書閲覧の案内をして下さいました。ありがとうございます。

サン・ジェルマン・アン・レイのリセ・インターナショナル（国際高校）訪問では、日本セクション校長の Mme Halle の歓迎を受けました。創立以来の教育目標、学校運営、教育内容、学習指導法など詳細に説明して下さい、校内見学の上、低学年と高学年の英語と日本語のクラスに案内して下さいました。実際に学校現場の授業参観をするという貴重な機会でした。深く感謝申し上げます。

今回のフランス教育省訪問にあたって、東京のフランス大使館の M. Jean-Noel Juttet と、国際部担当の Mme Françoise Guelle が、フランス教育省との折衝をして下さり、フランス教育省訪問のアポイントメントをとることができました。

ベルギー・フラマン教育省の中等教育局局長 Mr. Gaby Hostens は、長年の友人でフランス教育省の視学官である M. Alain Michel と、M. Jean-Paul de Gaudenmar と連絡をとって下さいました。Mme Anne Dutertre, Mme Francois Monnanteuil, Mme Marlene Thenard にも事務連絡でお世話になりました。Ms Machiko Yamamoto は通訳の労をとって下さいました。

フランスと日本を結びきずの強さに、深く感動、感激しました。今後ますます、両国の友好関係が発展しますことを心から祈り、感謝の言葉と致します。

Appendix 1

2月26日(水) 2時～

フランス教育省

4, rue Danton 75 6 Paris metro Oden

プレゼンテーション:「フランスの教育制度について」M. Frederic BOURTAYRE

プレゼンテーション:「国際バカロレアについて」M. Nicolas MARQUES

2月27日(木) 10時～

国際教育センター (CIEP) Maison des langues

173, Bd Saint-Germain 75006 Paris-Metro Saint Germain de pres

レクチャー:「フランスの言語政策と展望」Mme Catherine LACRONIQUE

「EUにおける国際評価ポートフォリオ」M. Domminique CHOSEROT

2月27日(木) 2時30分～

フランス教育省 初等中等教育局

107, rue de Grenelle 75007 Paris, piece 204

レクチャー:「初等中等教育における外国語教育」Mme T r se PISTILLI

「高等教育におけるエラスムス・プログラム」

2月28日(金) 10時～

国立教育研究所

29, rue d'Ulm Paris 75005 RER Luxembourg

参考文献 政府刊行物 図書閲覧案内 Mme DILLANDE

2月28日(金) 2時～

インターナショナル・リセ 高等学校 見学, 授業参観

Appendix 2

MINISTÈRE DE LA JEUNESSE, DE L'ÉDUCATION NATIONALE ET DE LA RECHERCHE
Délégation aux relations internationales et à la coopération (DRIC)
Cellule d'accueil des délégations et personnalités étrangères
Tél. : 01.55.55.33.13 / 01.55.55.21.58 Fax : 01.55.55.04.23

Programme de visite
du 26 et 27 février 2003

de
Mme Setsuko HIRAO, professeur-chercheur à l'université d'Aichi
accompagnée de Mme Mariko YAMAMOTO, interprète

JAPON

Thèmes de la visite : - Information sur le système éducatif français
- La politique des langues en France aux différents niveaux
d'enseignement (préélémentaire, élémentaire, secondaire,
supérieur)
- L'année européenne des langues et ses prolongements

Mercredi 26 février

14h **MINISTÈRE DE LA JEUNESSE, DE L'ÉDUCATION NATIONALE ET DE
LA RECHERCHE (MJENR)**
Délégation aux Relations internationales et à la Coopération (DRIC)
4, rue Danton 75006 PARIS - Métro Odéon (ligne 4)
Tel. 01 55 55 24 52 / 01 55 55 33 13
Accueil dans le hall de la DRIC

Présentation du système éducatif à partir d'un diaporama
par M. Frédéric BOURTAYRE, Bureau Asie-Océanie (coopération scolaire)

Présentation de l'O.I.B. (Option Internationale du Baccalauréat) par M. Nicolas
MARQUES, Bureau du réseau académique, de la mobilité et de l'enseignement
international (sections européennes et sections internationales) - à confirmer-

Jeudi 27 février

10h **Centre international d'études pédagogiques (CIEP)**
Maison des langues
173, Bd Saint-Germain 75006 PARIS - Métro Saint-Germain des prés (ligne 4)
Code d'entrée 34 09 ou interphone "Maison des langues"
Bureaux au rez-de-chaussée au fond de la cour
Tel. 01 55 55 74 95 / 74 93

Entretien avec Mme Catherine LACRONIQUE et M. Dominique CHOSEROT :
L'année des langues : bilan et perspectives.

14h30 **MINISTERE DE L'EDUCATION NATIONALE (MEN)**
Direction de l'Enseignement scolaire (DESCO)
107, rue de Grenelle 75007 PARIS, pièce 204 A, 2^{ème} étage
Métro Solférino (ligne 12)
Tel. 01 55 55 23 04 / 01 55 55 10 32

Entretien avec Mme Thérèse PISTILLI, chargée de mission pour l'enseignement
des langues à la **Sous-direction des enseignements des écoles et des formations
générales et technologiques des collèges et lycées** :
Politique de l'enseignement des langues en France

Vendredi 28 février

10h **INRP (Institut national de recherche pédagogique)**
29, rue d'Ulm PARIS 75005 - RER Luxembourg (ligne B)
Tel. 01 46 34 90 64 / 90 62
Demander à l'accueil Mme DILLANDE ou se rendre directement à la bibliothèque

Accueil : Mme Marion DILLANDE
Présentation d'ouvrages et de documentation dans le domaine de l'enseignement des
langues. Présentation du catalogue de la bibliothèque

この研究論文は、愛知大学研究助成 (C-112) を受けた成果である。